

医学的検証作業グループの2班体制について

1. 医学的検証作業の進捗状況及び迅速化について

- 改正臓器移植法施行後、脳死下での臓器提供事例がおおむね4件／月のペースで行われている。
- 一方、医学的検証作業グループは、改正法施行前と比較して、開催頻度を増加し、また会議時間を延長した上で、現在、平均すると4件／月のペースで検証を行っている。
- 今後、臓器提供事例が増加した場合にも、適切なペースで検証を進めていくにあたって、より迅速に医学的検証作業を進められる体制が必要。

2. 医学的検証作業の迅速化（案）

（1）迅速化の方法について

現在は、1班により医学的検証作業を進めているが、2班に増やした上で、全体としてこれまでより開催回数を増やすことのできる体制を構築する。

（2）新体制について

- 両班の班員数は6名＋実地訪問事例の報告者とする。
- 両班の固定メンバーは、班長1名、初期治療2名、救命治療担当2名、脳波担当1名の計6名とする。
- 班長は、両班に参加し、各班に班長代理を1名ずつおくこととする。
- 必要に応じて、両班合同会議を行う。

	A班	B班
班長	1名	
班員	初期治療担当：2名 救命救急担当：2名 脳波担当：1名 (うち班長代理1名)	初期治療担当：2名 救命救急担当：2名 脳波担当：1名 (うち班長代理1名)
班員数	6名	6名

※上記班員に加えて、実地訪問を行った事例に関しては、実地訪問を行った班員が参加する。